

対ベトナム直接投資の課題と展望

調査部 環太平洋戦略研究センター
主任研究員 三浦 有史

はじめに

わが国のベトナムに対する関心が高まっている。2007年11月末には、グエン・ミン・チエット大統領が訪日し、わが国との一層の関係深化を目指した「戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ」が採択された。今回の訪日には100人を超えるビジネスミッションが同行し、14件、42億米ドル相当（うち2件が火力発電所案件で約20億ドル）の投資案件も調印されたという。東京と大阪で開催された経済フォーラムはいずれも盛況で、ベトナムに対する関心の高さが示された。

ベトナムは、中国への一極集中に伴うリスクを分散させる有力な候補地と見なされ、その評価が上昇している。魅力はなんといっても中国よりも安い人件費である。2006年のWTO（世界貿易機関）加盟によって国際的なルールに沿った事業環境の整備が進むことや新たな投資機会が生まれることへの期待も大きい。また、今後も高成長が見込めることから、消費市場としても有望とされている。人口は2006年時点で8,416万人と東南アジアではインドネシアに次ぐ規模で、2025年には

1億人に達することが見込まれる。

ベトナムは今後も有望な直接投資の対象であり続けるであろうか。本稿ではこの問題に焦点をあてる。まず、第二次ともされる今回の投資ブームがどのような要因によってもたらされたものかについて検証する（Ⅰ）。次に、外国投資誘致においてベトナムの優位性が高まりつつあるものの、最大の魅力とされる人件費の安さは長続きしないことを指摘する（Ⅱ）。最後に、予想される人件費の上昇にどのように対応すべきか。わが国企業の投資戦略を考えると同時にベトナムを民間投資が牽引する持続的な経済発展の軌道に乗せるための援助のあり方を探る（Ⅲ）。

Ⅰ. ベトナム投資ブームの再来

1. 第二次ベトナムブーム

ブームともいえるベトナムに対する関心の高まりは今回が初めてではない。ベトナムは、1980年代末、最大の援助国であった旧ソ連の崩壊により、市場経済化と対外開放に踏

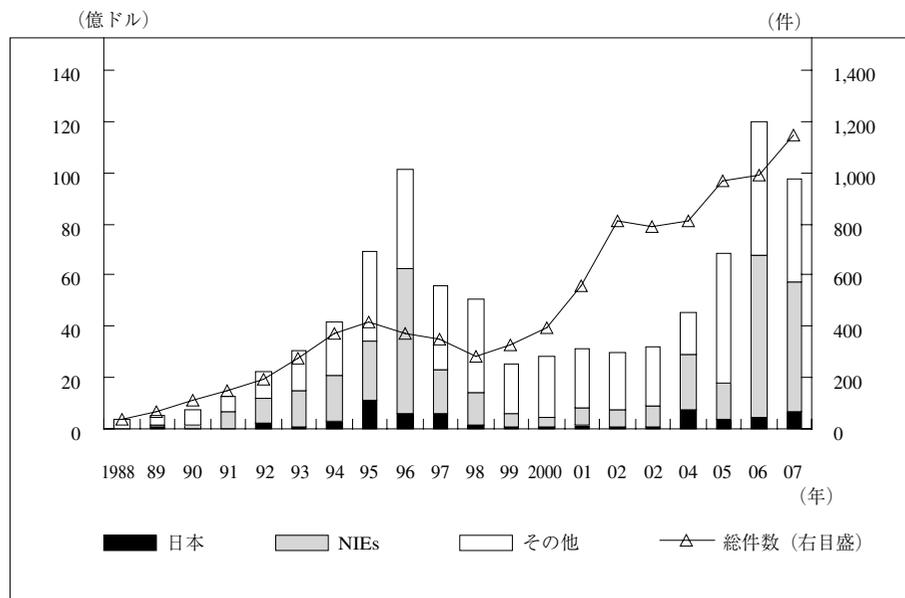
み切らざるを得なくなった。「ドイモイ (doi moi)」(日本語で「刷新」を意味する)の始まりである。1990年代初頭はハイパーインフレを経験するなど、改革に伴う混乱が見られたものの、1992年に日本、1993年に世界銀行・IMF(国際通貨基金)の援助が再開され、1995年にはASEAN加盟とアメリカとの国交正常化に漕ぎつけた。

国際社会への復帰に伴いベトナムは「東南アジアに残された最後の市場」として脚光を浴び、わが国およびアジアNIEs(韓国、香港、シンガポール、台湾)からの投資が急増した。図表1は外国直接投資(認可ベース)の

推移をみたものであるが、1990年代半の第一次ブームの様子が見て取れる。当時、ベトナムは原油などの天然資源や安価な労働力が豊富であり、市場経済化と対外開放政策の推進によってやがて「世界の成長センター」と称された東アジア経済の一翼を担うとみられていた。

しかし、1997年のアジア通貨危機を機に状況は一変した。主な投資国・地域であったNIEsの投資が減退し、わが国でも同様の現象が起こった。投資減退の主因は投資する側の景気後退によるものであったが、わが国では汚職やインフラ未整備などが改めて問題

図表1 外国投資認可実績の推移



(注) 2007年は1～10月。追加・拡張投資分および地方政府・工業団地認可分は含まない。拡張投資も含まない。
 (資料) 統計総局資料より日本総合研究所作成

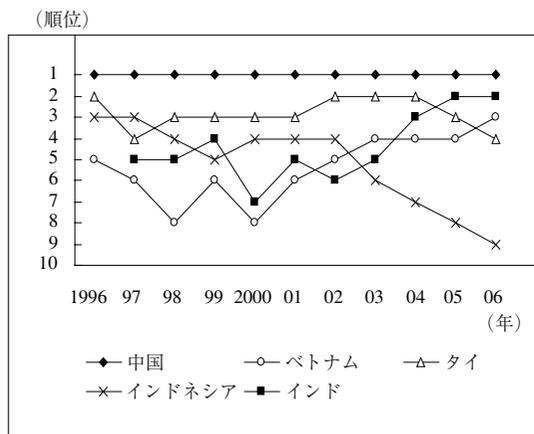
視され、ベトナムに対する評価が急落した。JBIC（国際協力銀行）が実施しているわが国企業へのアンケート調査によれば、ベトナムは1996年に中期的に有望な事業展開先の5位に位置づけられたものの、その後は低迷が続いた（図表2）。

第二次ブームは2005年から始まった。ブームはわが国に限った現象ではなく、投資額からみればNIEsが主役である。ベトナムへの投資を増やした理由は国や地域によって多少異なるものの、共通点としては対中投資見直しの機運が高まったことがあげられる。具体的には、未熟練労働者の不足に伴う賃金上昇、電力不足、人民元高による輸出品価格の上昇に対する懸念が強まったことがある。わが国の場合、当時盛り上がった反日運動を回避す

る動きが加わり、中国に集中していた生産拠点を分散しようとする動きが顕在化した。

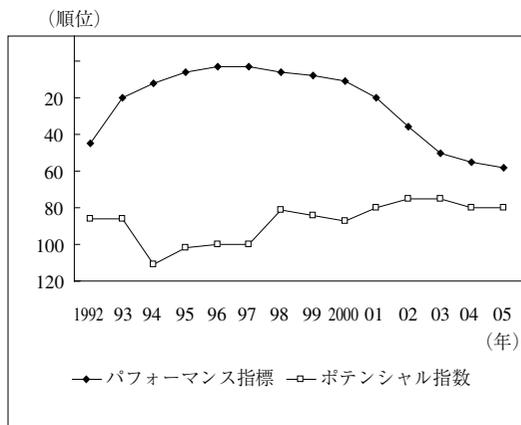
もちろん、投資環境の整備といったベトナム自身の取り組みがブームに貢献していないわけではない。しかし、そうしたプル要因よりは、対中投資見直しというプッシュ要因の影響が圧倒的に大きいというのが実情である。人件費の安さという点で競合相手になるはずのインドネシアが、生産性を上回る賃金の上昇や企業側に不利な労働法がネックとなり（World Bank〔2006〕）、候補地と見なされにくい環境にあったこともベトナムに有利に働いた。

図表2 日本企業の中期的有望事業展開先



(注) 年は調査実施年。インドは1996年の調査では10位以内
にない。
(資料) JBIC、「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」より作成

図表3 パフォーマンスおよびポテンシャル指標のランク



(注) 調査対象国は約140カ国。パフォーマンス指標は国際収支ベースでみた外国直接投資 (FDI) の3年移動平均を、(当該国のFDI/世界のFDI)/(当該国のGDP/世界のGDP)で算出したもの。ポテンシャル指標は、GDP成長率、輸出/GDP比率、1人当たりエネルギー使用量、カントリーリスクなど13の項目を(当該国の値-最下位国の値)/(最上位国の値-最下位国の値)で指数化し、単純平均を算出したもの。
(資料) UNCTAD, *World Investment Report*各年版より作成

このため、今回のブームは前回みられたベトナムに対する過剰な期待がないことが特徴である。図表3はベトナムにおける対内外外国直接投資のパフォーマンス指標とポテンシャル指標の推移をみたものである。1997年までは、ポテンシャル指標が低いにもかかわらず、パフォーマンス指標が極端に高い。第一次ブームが実態を反映しない過大評価によるものであったことは否めない。2000年以降、両者の格差は縮小しており、前回のような反動が出る可能性は低いといえよう。

2. 存在感増す韓国～主要国・地域および分野別にみた投資

近年の外国直接投資の特徴は何か。ベトナムでは個別の国・地域がどのような分野に投資を行っているかについて整合性のある統計が公表されていないため、2007年10月までの累計の認可実績とそれに占める2005年から2007年10月までの約3年間の認可実績の割合（集中度）により、第二次ブームがどの国・地域からの投資、あるいは、どの分野への投資によって起きているかをみていくこととする。

図表4は国・地域別の投資をみたものである。まず、累計金額による順位をみると、NIEsの存在感が大きいことがわかる。国・地域別の順位は韓国、シンガポール、台湾、日本、香港の順で、NIEsだけで投資金額全体の48.9%を占める。それに対して、わが国

図表4 国・地域別直接投資

(件、100万ドル、%)

	累計			集中度	
	国・地域	件数	金額	件数	金額
1	韓国	1,655	11,546	43.8	46.9
2	シンガポール	529	9,695	35.7	19.2
3	台湾	1,739	9,655	24.7	15.9
4	日本	903	8,772	40.1	23.2
5	香港	432	5,685	23.8	29.7
6	バーズン諸島	323	5,161	28.5	41.8
7	アメリカ	361	2,652	41.6	44.3
8	オランダ	81	2,582	35.8	10.7
9	フランス	191	2,396	29.3	8.2
10	マレーシア	232	1,854	28.4	15.8
	合計	8,166	74,766	34.0	28.9

(注) 累計は1988年～2007年10月までのもの。集中度=(2005年+2006年+2007年10月)/累計で求めた。ただし、2005年および2006年ともに1月～12月20日までの認可実績。

(資料) Vietnam Investment Review より作成

は11.7%に過ぎない。第一次ブーム時の1996年末の累計では、シンガポール(43億ドル)、台湾(39億ドル)、香港(31億ドル)、日本(24億ドル)、韓国(23億ドル)の順であったことから、今回のブームでは韓国の躍進が目立つ。

実際、集中度をみると、韓国、アメリカ、バーズン諸島、香港の順に高い。韓国の集中度は46.9%と、ここ3年間で1998年からの累計額のほぼ半分の投資が行われた計算になる。また、その投資額(54.2億ドル)は韓国が同期間に行った対中投資(実行ベース)の約半分に相当する。韓国に次いで集中度が高いのはアメリカである。WTO加盟など、ベトナムにおける事業環境が整備されたことを受け

て、インテルが半導体の組立て・テスト施設の建設を決定するなど、米企業の関心が高まったことを受けたものといえる。このほか、香港や租税回避地としてのバージン諸島からの投資も旺盛である。わが国はシンガポールや台湾にくらべれば積極的といえるが、他を圧倒するほどの勢いがあるとはいえない。

次に分野別の状況を見ると（図表5）、累計金額では鉱工業が全体の61.7%、うち工業が47.6%を占める。1996年末時点の累計では、オフィス・アパートへの投資が37億ドルと全体の43.1%を占め、工業への投資は23億ドルとわずか27.4%に過ぎなかったことから、投資の主な対象は工業分野にシフトしたといえる。これにより、外資が雇用創出、輸出増加、技術移転を通じてベトナムの経済発展に果たす役割は飛躍的に増大し、政府は経済発展における外国投資の重要性を再認識することとなった。

集中度でみると、工業団地・輸出加工区、ホテル・観光、運輸・郵便・通信、オフィス・アパートが工業を上回る。これらはインフラの不足感の高まりを受けたもので、その多くは工業分野の投資と連動したものとみることが出来る。1件当たりの投資金額と過去の投資パターンから見ると、工業では韓国、台湾、日本、不動産開発では香港、シンガポールが主なプレイヤーになっているものと推測される。

図表5 分野別別直接投資

(件、100万ドル、%)

分野	累計		集中度	
	件数	金額	件数	金額
鉱工業	5,418	46,114	32.9	28.2
石油・ガス	36	2,146	27.8	13.0
工業	4,652	35,595	33.7	32.8
食品	299	3,469	23.1	7.2
建設	431	4,904	31.1	16.0
農林水産業	911	4,306	20.0	9.7
サービス業	1,837	24,346	43.7	33.6
運輸・郵便・通信	203	4,274	30.0	39.5
ホテル・観光	216	5,786	30.1	41.8
金融	64	840	9.4	8.0
都市開発	8	3,228	62.5	9.0
オフィス・アパート	136	5,783	18.4	34.1
工業団地・輸出加工区	26	1,156	65.4	50.9
合計	8,166	74,766	34.0	28.9

(注) 図表4に同じ。
(資料) 図表4に同じ。

II. 変化するベトナムの優位性

1. 魅力増すベトナム

ベトナムの最大の魅力はなんといっても安い人件費である。図表6は、中国の上海、広州、深圳とベトナムのハノイとホーチミンにおける職種別の賃金水準をみたものである。ただし、中国の賃金が日系企業に限定しない製造業全体のものであるのに対し、ベトナムは日系製造業をサンプルにしたものであることから、単純な比較は出来ない。日系企業の賃金水準は地場企業より高めに設定されているため、ベトナムの賃金を中国と同じベース

図表6 職種別の賃金水準

(ドル)

	中国			ベトナム	
	上海	広州	深圳	ハノイ	ホーチミン
ワーカー	272-362	134-446	123-509	87-198	122-216
エンジニア	441-641	282-604	194-794	243-482	329-453
中間管理職	663	612-912	528-1,060	597-859	681-1,690
法定最低賃金	95.3	99	103	44	44

(注) 月給ベース、2006年11月調査
 (資料) ジェトロ、ジェトロセンサー 2007年4月号

で比較しようとすれば2～3割程度割り引く必要がある。法定最低賃金との格差をみても、ワーカーの賃金ではベトナムに優位性があることは明らかである。

実際、プライスウォーターハウスクーパーズ (Pricewaterhousecoopers [2007]) は、新興国20カ国における製造業投資の競争力でベトナムを1位に位置づけている。また、最大の投資国となった韓国はベトナムに対して高い評価を与えている。KOTRA (大韓貿易投資振興公社) がベトナムに進出している韓国系企業を対象に2007年に行ったアンケート調査によれば、76%の企業が安い人件費を最大の進出理由に挙げ、95%の企業がベトナムへの投資に満足している (注1) という。

ベトナムの優位性は人件費だけにとどまらない。次に指摘するいくつかの要素によって外資を取り巻く事業環境は改善に向かうことが期待される。第1に、WTO加盟に伴う投資環境の改善である。ベトナムはWTO加入時の約束に従って、今後関税の引き下

図表7 関税引き下げスケジュール

(%)

	WTOコミットメント			
	2005年	初期	最終	期間
単純平均	18.5	17.4	13.6	12年以内
農産品	29.4	27.3	21.7	5年以内
非農産品	17.0	16.0	12.5	12年以内
鉄鋼	9.7	17.7	13.0	2年以内
石油製品	14.6	27.2	27.1	2年以内
(製品)				
織物・繊維	36.6	13.6	13.5	加盟時
履き物	45.0	25.8	27.2	加盟時
自動車	63.6	84.8	58.7	12年以内
バイク	100.0	100.0	74.3	12年以内
電気機器	13.3	13.9	9.5	5年以内
最低関税率	0.0	0.0	0.0	
最高関税率	150.0	150.0	85.0	

(資料) Tumbarekko (2007) より作成

げ (図表7) および非関税障壁の撤廃を履行しなければならない。これによって、外資の負担が軽減されるとともに、これまで進出が制限されてきた金融や流通などのサービス産業で新たな投資機会が生まれる。また、こうした規制緩和や制度の標準化がWTOへのコミットメントに従って実施されることとなり、政策の予測可能性が高まったことのメリットも大きい。

第2に、外国直接投資を含む民間投資に対する政府の姿勢の変化である。従来、企業は政府との対立が生じても個別交渉を強いられ、結果的に泣き寝入りを余儀なくされるケースが多かった。現在は企業団体と政府との定期的なダイアログを通じて政策の改善

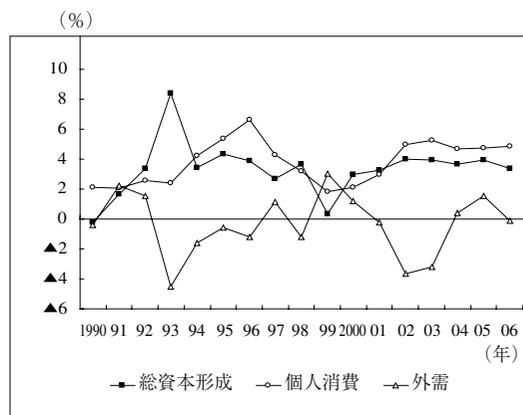
が期待出来る環境にある。わが国との間では2003年に「日越共同イニシアチブ」が立ち上げられ、日系企業の声を政策に反映させる試みが始まった。2003年12月にまとめられた改善要求は125項目に達したが、2005年11月までに85項目が達成され、以降、同イニシアチブは第二フェーズ（2006年6月～2007年末、80項目中75項目達成）、第三フェーズ（2008年～）として継続されている。

国内民間企業との間でも同様のダイアログが行われている。政府が一定期間内の解決を約束する「日越共同イニシアチブ」のような実効性のある枠組みにはなっていないものの、2007年9月に開催された中小企業団体と政府との懇談では現在26万社ある国内民間企業の数に2010年には50万社に増やすという目標が掲げられるなど、政府は民間企業重視の姿勢を鮮明にしている。

第3は、景気の先行きが明るいことである。IMF（国際通貨基金）は、2007年のベトナムの実質GDP成長率を8.3%と見込んでいる。アジアの発展途上国のなかでは際立って高く、中国（11.5%）、インド（8.9%）に次ぐ。2008年も8.2%と前年並みの成長が期待出来るとされている。

成長を牽引しているのは投資である（図表8）。外国直接投資だけではなく国内民間投資も堅調であることから、投資が雇用を改善し、個人消費を支えるという好循環が期待出来る。就業人口は2000年から2006年の間に

図表8 需要項目別の寄与度



(資料) CIECデータより作成

574万人増えたが、その8割が国内民間企業によるものである。一方、製品輸出は原材料の多くを輸入に依存しているため、外需が成長の牽引役となる見込みは小さい。むしろ、2007年の貿易収支赤字が過去最高の100億ドルに達するなど、対外不均衡拡大に対する懸念が強まっている。しかし、株式市場に流入する外国資本および「越僑」と呼ばれる海外在住ベトナム人の送金の増加によって、外貨準備高は増加に向かうなど、全体としてみれば対外取引がマクロ経済の安定性を脅かす事態にはなっていない。

もちろん、先行きに対する不安がないわけではない。原油や穀物価格の高騰、世界経済の減速といった予断を許さない問題があり、国内においても、高成長により政府の危機感が弱まり、改革のスピードが鈍る可能性も否定出来ない。実際、1990年代前半、大量に流

入する外資とODA（政府開発援助）によって経済が成長軌道に乗るのに伴い、改革がスローダウンしたことがある（田近・大泉・三浦〔2003〕）。

それでも今後民間投資主導の成長路線が大きくぶれる可能性は小さいものと思われる。社会主義国家の建設を標榜するベトナムでは「国家が管理する市場メカニズム」が公式文書の常套句となっており、国営企業を直接的に保護ないし強化することで経済成長と「国家が管理する市場メカニズム」の両立が図られてきた。しかし、国営セクターが経済全体に占める比重は低下しており、もはやそうした経済政策を採用する余地はない。成長の持続性を高めるには民間企業を含む多様なプレイヤーの活力をいかに引き出すかが重要であり、政府はこれに専念せざるを得ない。

2. 人件費上昇の懸念

それではベトナムの優位性は今後も保たれるのであろうか。最大の魅力となっている人件費の安さは長くは続かないものと思われる。ベトナムでは就業人口や賃金に関する統計が整備されていないため、賃金の先行きを予測することは難しいものの、2000年に6.4%であった都市の失業率は2006年に4.8%に低下する一方、政府は1999年から据え置いてきた外資向けの最低賃金を2006年に39.0～45.8%、2008年に12.6～14.9%引き上げた（注2）。労働市場が逼迫しつつあることは確

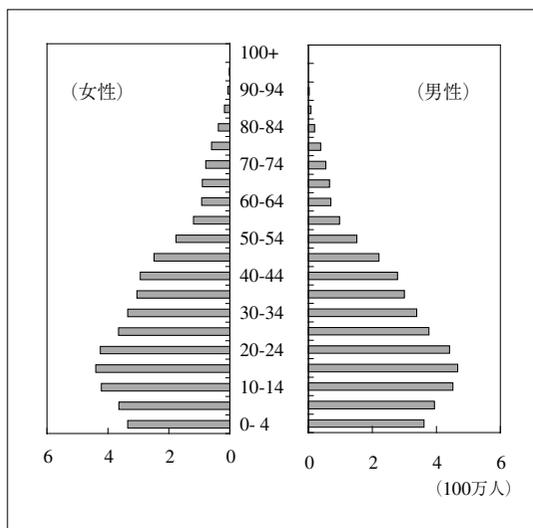
かである。

最低賃金の引き上げは物価の上昇を受けたものとされている。2005年末から2007年9月までの主な消費財の小売価格の上昇率は、コメ30.4%、小麦142.8%、豚肉13.2%、鶏肉62.8%、ガソリン34.5%に達し、国民の生活を圧迫している。原因の一つは原油や肥料、穀物価格の高騰である。もう一つは過剰流動性である。株式市場への外国人投資家の参入および「越僑」からの送金によって大量の外貨が流入している。2005年末に6.1兆ドン（38億ドル）であった株式市場の時価総額は2007年11月末に311.3兆ドン（195億ドル）に拡大した。また、2007年の海外からの送金額は前年の倍の100億ドルに達する見込みである。前者は2006年のGDPの32.0%、後者は16.4%に相当する。

政府は、最低賃金の引き上げが直接投資に与える影響を憂慮しているものの、賃上げを求めるストライキが頻発するようになったことから、引き上げを決断せざるを得ない状況に追い込まれた。現在のところ、原油や穀物価格の高騰、株式市場への外国資本の流入ともに現状が大きく様変わりする見込はない。一方で、「越僑」の不動産購入に対する規制緩和などの措置がとられたことを受けて、送金は今後も増加するものと予想され、過剰流動性の問題が解消に向かう可能性は低い。

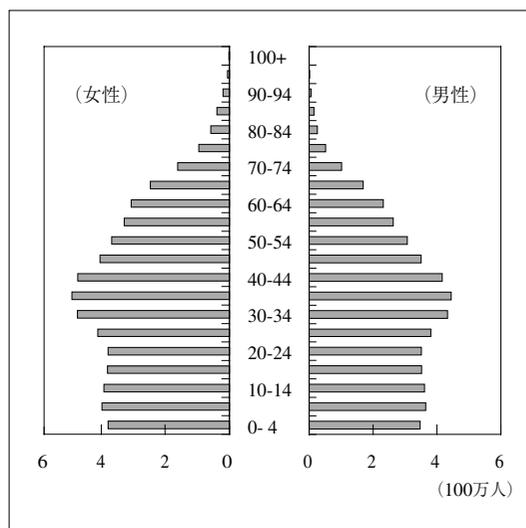
このほか若年人口の減少という人口構造の変化が賃金におよぼす影響も無視出来ない。

図表9 2005年の人口



(資料) U.S. Census Bureauより作成

図表10 2025年の人口



(資料) 図表9に同じ

図表9と図表10は、2005年と2025年の年齢・性別の人口構造をみたものである。15～24歳の若年人口が全人口に占める割合は2005年から2025年に21.2%から13.6%に低下する。これに中等および高等教育の普及による若年層の労働参加率の低下が加わり、若年労働力の供給減が進むのは確実である。既に、就業人口は増えているものの、そのペースは年を追って落ち込んでおり、2006年の新規就業者は82万人と1996年の半分の規模となった。

一方、需要はどうであろうか。中国が対外不均衡の是正を目的に労働集約的産業に対する優遇措置の見直しを進めていること、労働者の権利を強化する労働契約法が2008年から施行されたことなどから、今後もベトナムへの直接投資のペースは衰えない、つまり、需要は引き続き旺盛であると見るのが妥当であろう。ただし、中国とベトナムでは外国直接投資および労働市場の規模が異なるため、NIEsやわが国企業の投資戦略の見直しによってベトナムが受ける影響はことのほか大きいことに留意する必要がある。

中国の2006年の直接投資受入額は2001億ドル(契約ベース)であるが、ベトナムのそれは120億ドル(認可ベース)である。外資が直接雇用する労働者は中国が1,407万人であるのに対して、ベトナムは113万人にすぎない。仮に、中国からの工場移転により労働者の1割(141万人分)に相当する雇用がベトナムに移されるとすれば、ベトナムで外資が

雇用する労働者は現在の2.3倍の規模に拡大する。しかし、これらの労働者が一次産業を除く就業人口全体に占める割合は17.0%に達し、中国の3.2%を大きく上回る。ベトナムの受け入れ余地はそれほど大きくない。

外資が間接的に雇用している労働者の動向も見逃せない。中国、ベトナムともに、繊維製品、履き物、農水産物など地場企業への委託加工を通じた間接的な雇用は直接的雇用を上回る規模に達するものと思われる。中国では前述した要因によって間接的雇用の伸び率の鈍化が見込まれる一方、ベトナムでは2007年の繊維製品の輸出が過去最高の78億ドルに達し、2008年もそれを上回る95億ドルに目標設定されるなど、若年未熟練労働者に対する需要はかつて経験したことのない規模に膨らみ、賃金上昇圧力が高まるのは確実である。

さらに、地場企業と外資の最低賃金の一本化に伴う人件費の上昇も懸念される。ベトナムでは外資には地場よりも高い最低賃金が適用されており、前者は後者の概ね1.5倍となっている（注3）。これはWTOの内外無差別の原則に反する制度であるため、政府は地場企業の最低賃金を段階的に引き上げ2010年を目処に一本化する予定であるが、外資はそもそも地場企業よりも高い学歴や能力を持った人材を必要とするため、上の制度が撤廃されたからといって賃金格差がなくなるわけではない。地場企業の賃金水準が上昇すれば、外資も賃金引上げに踏み切らざるを得なくなるで

あろう。

（注1）“Low Labor costs lure Korean Firms” Vietnam Investment Review, No.844, 17 Dec 2007

（注2）最低賃金（外資向け）は地域によって異なる。第1区域：ハノイ、ホーチミン、第2区域：ハイフォン、ブンタオ、ビエンホアなど、第3区域：その他となっており、1999年、2006年、2008年の賃金（月額）は、第1区域が62.6万ドン、87万ドン、100万ドン、第2区域が55.6万ドン、79万ドン、90万ドン、第3区域が48.7万ドン、71万ドン、80万ドンである。なお、2006年から職業訓練を受けた人に対しては7%の上乗せが義務付けられている。

（注3）2008年から適用される最低賃金（月額）は、第1区域で外資が100万ドン、地場が62万ドン、第2区域で外資90万ドン、地場が58万ドン、第3区域で外資が80万ドン、地場が54万ドンとされている。

Ⅲ. 課題

1. 求められる投資戦略の再構築

現地報道によれば人材確保のために社員寮を設ける企業が現れるなど、市場の主導権は買い手から売り手に移行しつつある。人件費の安さを理由に「使い捨て」と評される中国モデルをベトナムに移転しても、行き詰ることは確実である。その時が来れば次の候補地を探すというのも一つの選択肢であるが、今のところ東アジアに適当な国は見当たらない。わが国をはじめとする進出企業は、ベトナムの持つ他の可能性に着目していかに事業を継続するかを検討せざるを得なくなるであろう。

具体的には次の3点を指摘したい。第1は労働力の質である。従来、ベトナムの労働力の質の高さは定評があり、企業は定着率の引

き上げと企業内職業訓練によって賃金の上昇分を生産性の向上で吸収する方策を検討すべきである。問題はいかに定着率を上げるかにあり、どのような賃金水準とキャリアパスを提示するかが重要となる。日系企業の場合、賃金水準は高いものの、キャリアパスが不明瞭で定着率を下げる要因となっている。能力に応じた報酬とポジションを明らかにしない限り、低い定着率→生産性向上のための教育投資の抑制→低い生産性という悪循環から抜け出すことは難しい。

定着率が低いために教育投資に躊躇せざるを得ないことは日系に限らず多くの進出企業が抱える問題である。しかし、2008年に施行される改正個人所得税法は外資にこうした悪循環から抜け出すインセンティブを与えることとなろう。改正法の特徴は、ベトナム人と外国人で異なっていた課税の枠組みを統一したことにある。旧法では、外国人の課税最低所得が月800万ドン（1ドル=16,041ドン換算で499ドル）であるのに対し、ベトナム人は月500万ドン（312ドル）であったが、改正法は課税最低所得をベトナム人基準に合わせ月500万ドン（年6,000万ドン）とした（図表11）。

日系企業の場合、日本人駐在員にはもともと最高に近い税率が適用されていることから法改正の影響はほとんどない（ただし、最高税率は40%から35%に引き下げられる）。しかし、ベトナム人については、基礎控除と

図表11 新個人所得税

	課税対象月収	課税対象年収	税率
	百万VNドン	億VNドン	%
1	～ 5	～ 0.6	5
2	5～ 10	0.6～ 1.2	10
3	10～ 18	1.2～ 2.16	15
4	18～ 32	2.16～ 3.84	20
5	32～ 52	3.84～ 6.24	25
6	52～ 80	6.24～ 9.6	30
7	80～	9.6～	35

（資料）各種資料より作成

して月400万ドン、扶養控除として1人当たり160万ドンが認められるようになったため、実際に課税対象となるのは月収1,000万ドン（623ドル）を超える高額所得者に限られることとなった。これは進出日系企業における中間管理職の賃金と比肩する水準で、企業にはコスト削減のため人材の現地化を進めるインセンティブとなろう。ベトナムのオフィスやアパートの賃借料は中国の深圳、広州の概ね2～3倍ともされており、現地化のコスト削減効果は決して小さくない。

第2は製造業の拡大である。業種によって濃淡はあるものの、ベトナムでも他のアジア諸国と同様に組み立てメーカーを後追いするように系列の部品メーカーが進出するというパターンがみられる。しかし、国内市場が狭隘で調達出来る原材料や部品に限られるため、資本集約的な部品メーカーほど進出しにくい。競争力強化のために現地調達率の引き上げが至上命題であるにもかかわらず、組み

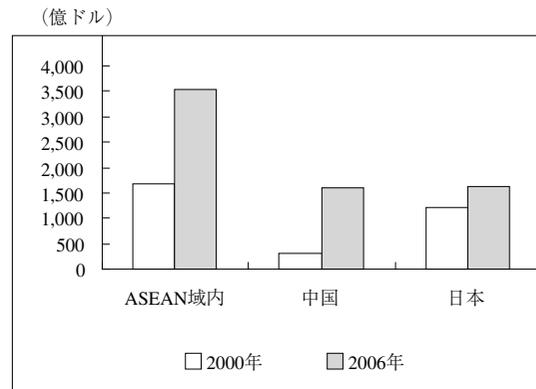
立てメーカーを取り巻く環境は厳しくなる一方である。

しかし、製造業の生産ネットワークを日系企業に限定せず、韓国や台湾系の企業に広げれば、製造業の裾野はかなり広がる可能性がある。製造業投資におけるメイン・プレイヤーが韓国と台湾であることを踏まえれば、ベトナムでは他の東アジアとは異なり韓国や台湾メーカーを巻き込んだ生産ネットワークの構築を模索すべきではなかろうか。非日系メーカーからの部品調達の動きは一部で現実のものとなりつつあるが、今後は取引先を自ら開拓するというより積極的な行動が求められるよう。

第3は広域インフラの整備である。東アジアにネットワークを持つ多くの日系製造企業にとって、これまで中国とASEANは切り離された市場であり、ベトナムはそれぞれの生産拠点を分散化させるためのアドホックな存在であった。しかし、東アジア全体を包摂する自由貿易協定のネットワークとそれを支える物流インフラの整備が進むことによって、中国とASEANを一つの市場と捉えることが夢物語ではなくなりつつある。

実際、中国の華南地域とハノイおよびハノイとバンコクを陸路による試験輸送をしたところ、前者は2日、後者4日と海路の1週間、2週間に比べ大幅に時間が短縮出来ることが明らかになっている。費用や手続きなどの点で問題は多いものの、2000年にわずか312億

図表12 ASEANの往復貿易額



(資料) ASEAN Web資料より作成

ドルであったASEANと中国の往復貿易額は2006年には1,612億ドルと、5.2倍に膨らんだ。これはASEANと日本(34.4%増)はおろかASEAN域内(2.1倍)をも上回る伸び率で(図表12)、潜在的需要は大きい。

中国とASEANとを結ぶベトナムの地理的優位性が高まることで、ベトナムは東アジアの物流拠点になる可能性がある。また、両地域への部品供給拠点としての役割も期待出来る。部材の調達コストや納期が重視される部品については多くは期待出来ないが、リードタイムが長く、少量多品種生産が要求される部品については有望といえるかもしれない。

2. 重要なわが国政府の役割

上で指摘した可能性がどの程度の現実味を持つものかを現時点で断定することは出来ない。ただし、ベトナムでは、民間企業の声を政策に反映させ、投資環境の改善をはかるメ

カニズムが機能し始めており、それを実現するための資金も援助や投資を通じて調達出来る。つまり、それぞれの実現可能性は進出企業や援助国・機関の政府に対する働きかけおよびそれを受けた政府の実行力によって大きく変わると考えることが出来る。最大の援助供与国であるわが国政府の役割が重要であることは言うまでもない。

例えば、労働力の質の改善に関して、わが国政府はこれまで職業訓練機関に対する技術協力などを行ってきたが、今後は企業内の職業訓練にかかわる費用の税額控除を認め教育投資のインセンティブを高める、あるいは、資格制度を設け労働市場の活性化をはかるなど、政策的な支援も検討すべきであろう。広域インフラの整備は、わが国の援助が最も貢献した分野であるが、今後はASEAN全体を対象にした通関業務の標準化など、制度や人に対する支援を強化していく必要がある。

裾野産業の育成については、わが国はマスタープランの作成に協力してきた実績がある。しかし、これはタイなどのASEAN先発国でも十分な成果が見られなかった課題であり、援助で具体的な成果を出すのが難しい分野である。この分野に援助を活用するとすれば、中長期的な視点にたつて国内民間企業が生産ネットワークに参画出来るような環境を整えることが必要になるものと思われる。ベトナムには外資の組み立てメーカーが要求する品質や納期を遵守出来る地場企業は少ない

が、これは製造業投資に対するインセンティブが極めて低いことと無関係ではなく、国内民間企業の育成をはかる余地は少なくない。

もちろん、わが国政府に期待される役割はこれだけにとどまらない。投資環境全般を見渡した幅広い支援が必要とされることは言うまでもない。世界経済フォーラムが作成している“The Global Competitiveness Report 2006-2007”によれば、「非効率な官僚主義」、「汚職」、「未整備のインフラ」、「適切な教育を欠いた人材」が、また、国際協力銀行（JBIC）が実施しているわが国企業に対するアンケート調査では、「インフラが未整備（回答企業127社の49.6%）」、「法制の運用が不透明（同33.1%）」、「法制が未整備（同30.7%）」、「管理職クラスの人材確保が困難（同30.7%）」という問題が指摘されている。両者に共通する課題は、政府の効率性、制度などのソフトを含むインフラ、人的資本の三つといえる。

しかし、ハードのインフラ整備以外の課題にどのような支援が効果的かについて明確な処方箋が存在するわけではない。また、解決には長い時間と様々な支援が必要になることから、わが国政府だけで出来ることは限られる。だからといって「日越共同イニシアチブ」のように個別の企業が抱える問題を拾い上げることに専念すると、企業の関心はどうしても直面する目前の問題を取り扱うことに集中するため、投資環境改善のために取り組むべき中長期的な課題やその優先順位が見え

にくくなるという問題が生じる。投資家の声が政策に的確に反映されるようベトナム政府に働きかけることは重要であるが、投資環境の改善はそれだけで完結するものではなく、見かけ以上に難しい問題といえる。

わが国政府は、まず、企業の投資行動に影響を与える課題を洗い出し、どの分野にどのような支援を行うか、そして、何を成果とするかを明確にした支援戦略を改めて体系化する必要がある。わが国の「ベトナム国別援助計画」は更新の時期を迎えており、支援戦略の体系化の好機といえる。支援戦略はグローバル化が進展するなかでベトナムが自らの優位性を活かし、どのような経済発展を実現するかをベトナム政府と共有し、内外に示すことにほかならない。

実はこの支援戦略がベトナムおよび他の援助国・機関にいかにか魅力的なものと映るかによってわが国の援助の成果も大きく左右される。ベトナムに限らず多くの開発途上国で、被援助国政府の負担を軽減するための手続きの標準化や援助の相乗効果を高めるための援助国・機関の連携が盛んに行われている。「援助協調」という美名が冠されたこの動きには、実は他の援助国・機関の資源をいかに自らの支援戦略に組み込むかという競争の側面がある。

協調＝競争において主導的な役割を果たすことが出来る国・機関の支援は、より大きな成果を達成することが可能となり、その存

在感も必然的に高まる。わが国が援助協調において主導的な役割を果たすことを可能にする支援戦略を示すことが出来れば、わが国の支援はより大きな成果を上げることが出来よう。これは2008年10月に誕生する新JICA（国際協力機構）に課された大きな課題であり、その成否がベトナムの経済発展の持続性に与える影響は少なくないものと思われる。

おわりに

援助を民間投資を誘発する「触媒」と捉える考え方に違和感を覚える人は少なくないであろう。高成長を続けているとはいえ1人当たりGDPで見れば、ベトナムは低所得国に属し、医療や教育分野に対する支援の必要性は依然として高い。しかし、援助予算の削減が続くなかで、わが国政府がこれまでと同様に幅広い範囲をカバーすることが難しくなってきたことも確かである。その一方で、近年の経済成長が貧困削減、および、教育や医療関係の指標の改善に与える効果は大きく、被援助国からの「卒業」を念頭に置いて、援助を投資環境の整備に重点的に投入する必要性が高まっているように見える。

ベトナムを安定的な成長軌道に導くことは、わが国企業はもちろん、対中安全保障や開発途上国支援におけるわが国のリーダーシップという政策的な観点からも重要な意味がある。わが国政府が「最大の援助国」という評価に甘んじることなく、ベトナムが経済

成長を通じて貧困、格差、環境の改善を進めるうえでの「最大の貢献国」という評価を求めるならば、日越経済関係はより強固なものに発展しよう。

主要参考文献

1. 佐野淳也 (2005) 「転機を迎える台湾企業の海外投資」日本総研『アジア・マンスリー』2005年11月号
2. 白木三秀 (2006) 「アジアにおける日系企業の『HRM』ならびに『HRD』上の諸課題—海外ビジネスに必要な人材の能力開発のあり方」財団法人海外職業訓練協会『グローバル人づくり』100号
3. 外務省 (2007) 「ベトナム国別評価報告書」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/vietnam/kn06_01_index.html)
4. 田近栄治・大泉啓一郎・三浦有史 (2003) 「ベトナムの経済改革と日本の支援」日本総研『RIM』別冊
5. 日本貿易振興機構 (2007)、「アジア主要30都市・地域の投資関連コスト比較」『ジェトロセンサー』2007年4月号
6. 三浦有史 (2007) 「中国の人手不足は本当か—統計から読み解く労働市場の変化」日本総研『Business & Economic Review』2007年8月号
7. Patrizia Tumbarello (2007), "WTO accession will help Vietnam strengthen economy", *IMF Survey Magazine*, IMF (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/survey/so/2007/CAR051A.htm>)
8. PricewaterhouseCoopers (2007), *Emerging Market: Balancing risk & reward* (http://www.pwc.com/uk/eng/insol/publ/pwc_EM20-Index-Survey-july07.pdf)
9. UNCTAD (2007), *World Investment Report 2007 Transitional Corporations, Extractive Industries and Development*
10. World Bank (2006), *Investing for Growth and Recovery*, The World Bank Brief for The Consultative Group on Indonesia June 14, 2006
11. World Economic Forum (2006), *The Global Competitiveness Report 2006-2007*